

アクションプラン等の見直しについて

平成28年3月31日

民間資金等活用事業推進委員会 第1回計画部会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

アクションプラン等の見直し

アクションプラン等の実効性を確保するため、

- ① PPP/PFI事業規模の実績を把握するため、事業規模の考え方等を整理。→事業規模目標見直しPT
- ② アクションプラン等を改定するとともに、PDCAサイクルを確立する。→計画部会

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン (平成25年6月6日PFI推進会議決定)

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、10年間(平成25～34年)で12兆円規模に及ぶ以下の類型による事業を重点的に推進する。

○ 事業類型及び事業規模

(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業
: 2～3兆円※

(2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等
: 3～4兆円※

(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 : 2兆円※

(4) その他の事業類型 : 3兆円※

→ 10～12兆円※

※アクションプラン等改定に併せて見直し

集中強化期間の取組方針 (平成26年6月16日PFI推進会議決定)

アクションプランの取組を加速化し、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2～3兆円)を前倒して、政府一体となって取り組む。

○ 集中強化期間、重点分野及び数値目標

- ・集中強化期間 : 3年間(平成26年度から28年度)
→重点分野ごとに個別に期間を設定
- ・重点分野 : 空港、水道、下水道、道路
→新たな重点分野の追加を検討中(文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物)
・コンセッションに限らず、収益施設併設型、公的不動産利活用型なども重点分野に追加
- ・数値目標
 - (1) 事業規模目標
: 2～3兆円※ (10年間の目標を前倒し)
※アクションプラン等改定に併せて見直し
 - (2) 事業件数目標
: 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

集中強化期間の取組方針における重点分野の進捗状況

空港

但馬空港

平成27年1月に事業を開始し、運営事業を実施中。

4件

関西国際空港
大阪国際空港

平成28年4月の事業開始に向け、平成26年7月に実施方針を公表。
平成27年12月にオリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムの新会社(SPC)と実施契約を締結。

仙台空港

平成28年6月末までの事業完全移管に向け、平成26年4月に実施方針を公表。
平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社(SPC)と実施契約を締結。

高松空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施。

水道

大阪市水道

平成30年4月の事業開始に向け、平成26年11月に実施方針案を公表
(平成27年8月に改訂)。

2件

奈良市水道

平成29年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

下水道

浜松市下水道

平成30年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針を公表。

3件

大阪市下水道

平成27年2月に「大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針(案)」を公表し
コンセッションの導入に向けた具体的な検討を開始。

奈良市下水道

平成29年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

道路

愛知県道路公社

地方道路公社の有料道路事業へのコンセッション導入に向け、平成
27年の通常国会において特区法が改正。平成28年10月の事業開始
に向け、平成27年10月に実施方針、平成27年11月に募集要項を公表
し、現在、事業者の選定手続きを実施中。

1件

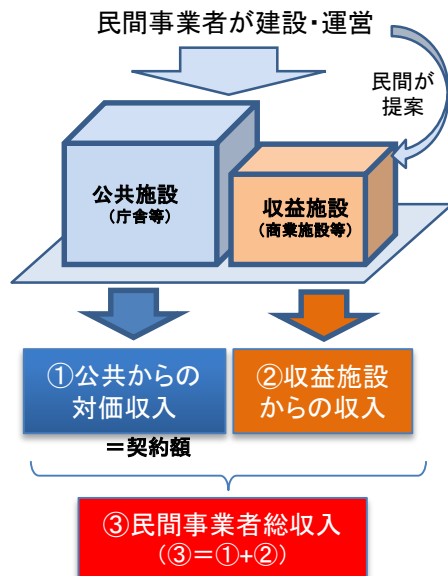
①事業規模目標の見直しに係る課題の整理(事業規模目標見直しPT)

○事業規模目標見直しPTを設置し、公共施設の整備運営に民間活力を導入する方向で、アクションプランの事業規模の考え方、対象事業の範囲等を整理した。

課題①:事業規模の考え方

- ・事業規模によりPPP/PFI事業で生み出された民間の経済活動を測るという考え方にに基づき、民間事業者の総収入を指標として把握。

例:収益施設併設型PFI事業



課題②:対象事業の範囲

- ・公共施設の整備等において民間の役割を拡大し、その創意工夫を活用するというPPPの目的に照らし、以下の3要件を満たす公共施設等の整備等に係る事業、公的不動産の利活用に係る事業を対象。

- ①従来の官民の役割分担を見直し、**民間事業者の役割を大幅に拡大**し、その主体性を幅広く認めるものであること
- ②協定等に基づき官民双方が**リスクを分担**すること
- ③民間事業者が事業実施にあたり**相当程度の裁量**を有し、創意工夫を活かすことで、事業の効率化やサービスの向上を図れること

課題③:事業規模の計測方法

- ・新たな調査により、事業の全数把握を行うと共に、推計に必要なデータを収集。

調査の概要

- ①全地方公共団体を対象とした**アンケート調査**
…PPP事業の全数把握
- ②**サンプリング調査**
…利益率等推計に必要なデータを取得

②アクションプラン等の改定とPDCAサイクルの確立(計画部会)

○H25,26年度のPPP/PFIの事業規模の推計をもとに、重点分野等の推進施策の見直しとともに、新たな事業規模目標を設定する。

○改定したアクションプランの進捗状況は毎年フォローアップを行い、その結果に応じてアクションプランの見直しを行う。

○アクションプラン等のPDCAサイクル

OH27.11

事業規模目標見直しPT

- 事業規模の計上における課題整理
- H25,26年度の事業規模の推計

OH28.3

計画部会

- PPP/PFI事業の推進施策の見直し(関係省庁、関係団体)
- 新たな施策の設定(新たな重点分野の設定等)

OH28.5

アクションプラン等の改定

新たな重点分野の検討状況

新たな重点分野の追加を検討中
(文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物)

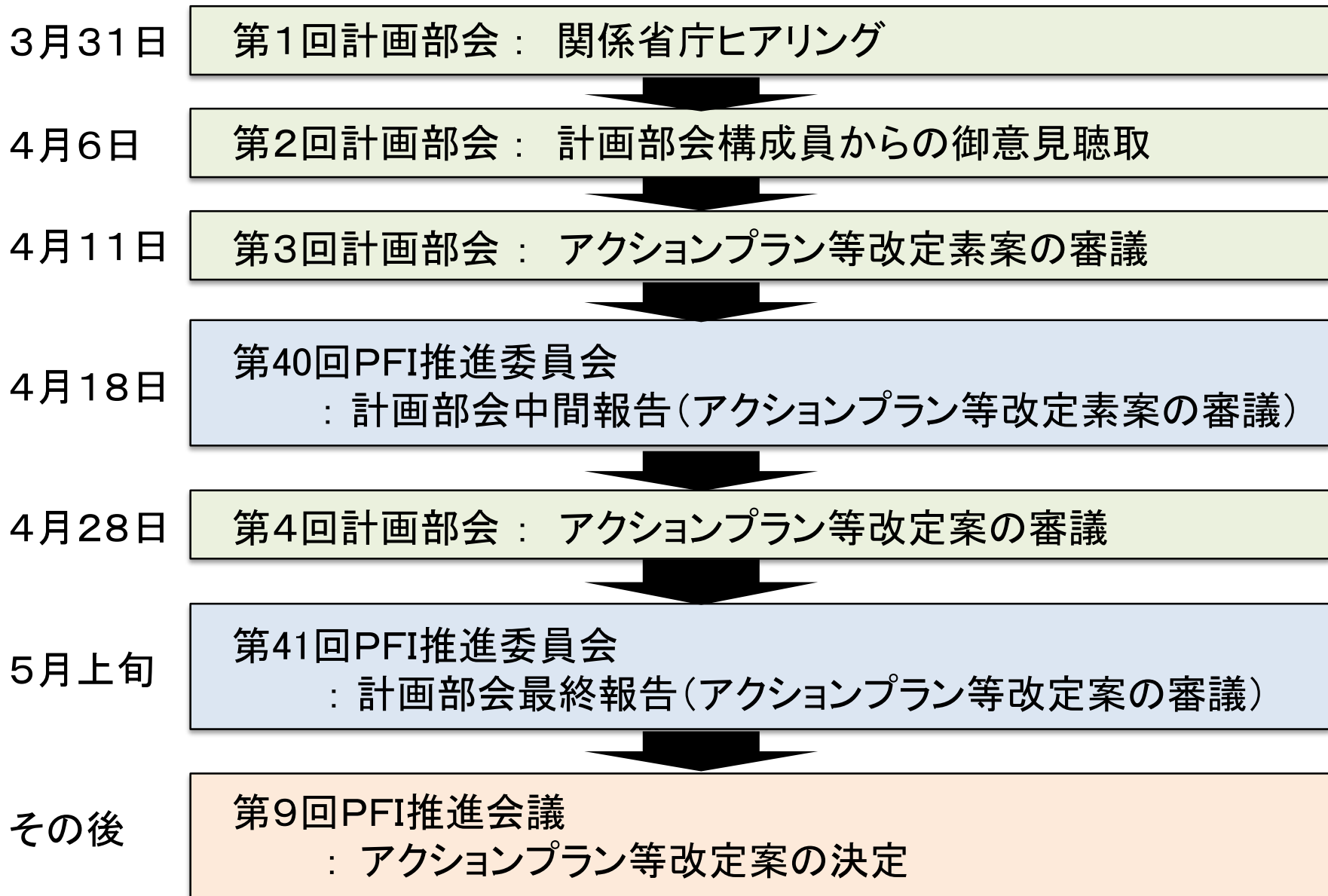
アクションプラン等の見直し

- フォローアップの結果、必要に応じてアクションプランを見直し
- ※具体的な推進施策は毎年見直し予定

計画部会

- 改定したアクションプランのフォローアップ
- (1) 毎年度PPP/PFI事業の事業規模を把握し、その結果を公表
 - ・地方公共団体を対象としたPPP/PFI事業実施状況のアンケート調査を実施
 - ・民間事業者等をサンプリング調査を実施
 - (2) 関係省庁、関係団体、地方公共団体へのヒアリングにより、進捗状況の確認、課題の抽出

アクションプラン等改定のスケジュール(案)



※アクションプラン等改定(素)案の作成に当たっては、経済財政諮問会議、産業競争力会議、PPP/PFI推進タスクフォース等と連携を図る。